

第74回 伊是名中学校卒業式

そ ら
天 玖

～何色にも染まらず 自分の意志で進む道を切り開く～



◆ 今月号の主な内容 ◆

- ・ 令和4年度 施政方針
- ・ 卒業式&卒園式特集
- ・ 土帝君祭
- ・ 第5次伊是名村総合計画

	伊是名	仲 田	諸 見	内 花	勢理客	計	先月比
男	123	168	229	92	91	703人	3
女	103	162	172	65	107	609人	-3
計	226	330	401	157	198	1,312人	0
世帯数	136	193	226	79	88	722	0

村の人口【計 1,312人】令和4年2月28日現在

施政方針



伊島 重明
前田 政義

I はじめに

令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症が、世界規模で拡大する中、国内においては昨年、第2回及び第3回の「緊急事態宣言」を発令し、国及び各自治体が一丸となって感染拡大防止対策に取り組んで参りました。

その結果、感染者数が低水準で推移したこと、地域差はあったものの昨年9月末には全都道府県で緊急事態宣言が解除になりましたが、沖縄県においては感染対策の徹底を求めるため、全面解除ではなく、段階的に解除する県独自の対応方針を示し、11月末で終了致しました。

その後、一旦落ち着いたかに思えた新型コロナウイルス感染症ですが、年明け早々から従来のデルタ株から新たな変異株オミクロン株への置き換わりが進み、全国的に感染者が急激に増えたことで、国は、「まん延防止等重点措置」を発令し、予防対策に取り組んでいます。

沖縄県においては2月20日に解除になりましたが、まだまだ予断を許さない状況にあり、感染対策を継続

する必要がありますことから、3月31日まで「感染再拡大抑制期間」とする沖縄県の対応方針が示されました。

村においては、感染の不安緩和や感染症の発症予防のためにワクチン接種を推奨し、村民の約80パーセントが3回目のワクチン接種を完了していますが、感染の不安を抱えながら過ごす日常だと思いますので、引き続き、マスクの着用、手指消毒の実施、3密の回避、こまめな換気等、感染防止対策の徹底をお願い致します。

ご承知のとおり、「いげな尚円王まつり」及び「いげな88トライアスロン大会」の対外的な行事が昨年度に続き中止になり、更に、村民対象の小規模行事や各区及び各団体行事もほとんど中止になりました。コロナ禍で対外的な交流及び村民同士の交流も停滞し、地域経済に与える影響も大きいことから、一日も早くコロナ禍から脱出し、以前の日常生活と経済水準に回復するよう願うものであります。

小笠原諸島福德岡ノ場の海底火山の噴火による軽石が沖縄本島及び周辺離島に大量漂着し、本村に

おいても10月末から周辺海岸で大量に確認され、更に港湾・漁港にも入り込み、漁業、観光業への影響や「フェリーいげな尚円」の運航にも支障を来しました。

軽石等の影響でフェリーが欠航することがないよう、運天港に接岸できない場合に備え、緊急時に接岸できる新たなバース整備も必要であることから、北部3離島村長と本部町長の連名で、本部港に新たなバース等の整備を県知事に要請致しました。

なお、軽石の除去作業については、国・県と連携を図り、村及び漁業協同組合が回収に取り組んでおりますが、回収された軽石の処分については目処が立たず、長期化するものと予想されます。

村民の医療の充実を図るためには、診療所施設の整備は勿論、そこで勤務する医師及び看護師の住環境の整備も重要であることから、老朽化が著しく耐震構造も十分満たしていない現診療所及び医師住宅の建て替え並びに新たに看護師住宅の整備について、県知事へ要請致しました。

現在、北部の基幹病院として「公立沖縄北部医療センター」の整備について県及び北部12市町村で合意し、整備に向けた取り組みが進められている最中ではありますが、県立北部病院附属診療所及び市町村が設置した診療所も、原則として公立沖縄北部医療センターの附属診療所として移管することになっていきます。

村としては、県立病院附属診療所として県で整備をした後に、公立沖縄北部医療センターへ移管してもいいというの考えから、引き続き診療所及び医師・看護師住宅の整備を要請して参ります。

昭和45年に建築した現庁舎は、建築から50年以上が経過して耐震性が確保されていない状況で、地震等の災害時における災害本部機能が十分発揮できないこと、また、行政需要の増大に伴う執務スペースが手狭となっており、それらの問題を解消するためにも建替が急務となっていました。しかし、庁舎建設については補助事業がなく、単独事業として整備しなければならぬことから、厳しい村の財政状況を考慮して、庁舎建設を先送りしてきた経緯があります。

国において、東日本大震災や熊本震災等の教訓から、未整備の庁舎の建替を推進するため、緊急防災・減災事業債や市町村役場機能緊急保全事業など庁舎建て替えに関する起債メニューが期間限定で創設されましたので、村としても防災拠点としての機能を最重要視すべきで

あるとの考えから、庁舎建設に取り組むことになり、令和元年度に新庁舎建設基本計画を策定しました。令和2年度に基本設計・実施設計業務に着手し、令和3年度に完了致しましたので、本年度、産業支援センター隣接地で工事を着手し、令和5年度の完成を目指します。

本村は、人口減少が著しく、そのことは深刻に受け止めなければならない懸案事項であります。人口減少は、農・漁業や観光業における担い手不足をはじめ、各種職業における労働力不足にも波及し、その状態から脱却するためには、様々な少子化対策や移住・定住促進対策を講じることが重要であります。

移住・定住促進を図る取り組みとして、若者定住促進住宅を令和3年度に2棟6戸を建設し、引き続き令和4年度に1棟3戸の建設を計画しておりますが、実施については入居状況を勘案しながら検討して参ります。

また、若者の結婚を奨励し、定住促進による人口増加に繋げるため、結婚祝金の支給を継続して、結婚に伴う経済的負担の軽減を支援するとともに、次世代を担う子どもたちの出生を祝福し、子どもを産み育てる世帯が安心して住み続けられる環境づくりを醸成して、次世代を担う子どもの増加と定住促進に繋げるため、出産祝金の支給を継続して参ります。

更に、子育て支援の取り組みとして、保育所持機児童解消に努めるとともに、幼稚園預かり保育料の無償

化、給食費の無償化、高校生までの医療費無償化を実施するなど、厳しい財政状況の中ではありますが、子育て世代の経済的負担の軽減を図って参ります。

今後10年間の村づくりの指針となる「第5次伊是名村総合計画」が、令和3年度に策定されました。

第5次総合計画は、持続可能な開発目標SDGsの理念を取り入れた新たな視点での総合計画となっており、また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定された「伊是名村人口ビジョン・総合戦略」の次期計画策定の必要性から、「第5次伊是名村総合計画」と「第2期伊是名村総合戦略」が一体的に策定されています。

総合計画は、令和4年度が初年度となり、10年後の令和13年度が目標準年度となっていますので、計画で掲げられている7つの基本目標や取り組みを推進して、村づくりの将来像である「自然と歴史、人が輝くときわのしま・伊是名」を目指し、本村の歴史性、自然性、人間性が三位一体となって共生する持続可能な村づくりの実現に努めて参ります。

終わりに、私は平成14年9月に第18代伊是名村長に就任し、来る9月で5期目の任期満了を迎えます。私は、この任期で退任させて頂きますが、5期20年間、議会議員はじめ多くの皆様に支えられ、大過なくその重責を全うできたものと衷心より厚く御礼申し上げます。

退任後も村民一丸となり、「自然と歴史、人が輝くときわのしま・伊是名」を目指し、村づくりを進めて頂きたいと願っています。

それでは、令和4年度的主要施策について、ご説明申し上げます。

Ⅱ 令和4年度 主要施策

1 産業の振興について

本村は、年間を通じた温暖な気候、珊瑚礁に囲まれた美しい海をはじめとする豊かな自然環境と風光明媚な景観を有しており、これら本村独特の景観を保全しながら、地域特性を活かした産業振興を展開して参ります。そのためには基幹産業である第1次産業の農漁業の振興が、必要不可欠であります。

農漁業については、機械化の推進により一定の成果が見られますが、今後は、第1次産業の担い手育成に傾注し、ソフト面の充実を図りつつ他品目の栽培を検討して参ります。基幹産業である農漁業の発展があつてこそ商工業及び観光産業の振興に繋がると考えておりますので、時勢の潮流に対応した産業振興の諸施策を推進して参ります。

また、内花区地域活動拠点活性化施設の整備については、引き続き事業採択に向けて、関係機関と調整を図って参ります。

(1) 農林水産業について

① 農業の振興

令和3年／4年度のさとうき

び生産は、台風の直接的な被害もなく、順調に生育し、令和3年12月からの年内操業となりました。今期の生産高は当初見込みの22、511トンを上回ることが確実視され、心から喜んでいいる次第であります。

これまでの沖縄振興特別推進交付金や各種事業を活用した「完熟堆肥」や「緑肥」等の助成事業の効果が発現しているものと考えられます。

また、水稻においては食用としての1期作に加え、加工用として2期作が令和3年度から始まりました。両作とも順調に生育し、収量は1期作において2511トン、2期作において74トンとなり、農家の所得向上が図られたと思います。今年度も引き続き2期作を推進して行く予定であります。

農業を取り巻く環境は、依然厳しい状況にあり、農業振興のため今年度も引き続き、土づくり支援事業をはじめ、適期の病害虫防除、肥培管理等の基本的な栽培技術の普及に取り組む必要があることから、県の協力を得ながら農業振興政策を実施して参ります。

なお、農業の担い手の高齢化や後継者不足も深刻となっており、引き続き新規就農者の確保を目的に、農業次世代人材投資資金事業を活用し、農業の担い手確保を図ると共に、高付加価値の作物の生産を検討し、更なる農家所得の向上を図って参ります。

さらに、今後の本村における園芸振興を図るため、生産農家やJA

と連携し、品目の選定並びに品質及び安定供給体制の構築を模索して、野菜農家の育成を目指して参ります。併せて、特産品開発に向け、農産物・畜産物・水産物等の加工品の付加価値を高め、6次産業化を目指すため設置された伊是名村6次産業化・地産地消推進協議会をコロナ禍の問題が落ち着き次第再開して参ります。

② 水産業の振興

本村は周囲を海に囲まれ、恵まれた漁業環境にあります。中でも、基幹漁業であるモズク養殖は、県下でも有数の産地として知られています。特に「モズク」の拠点産地として認定されたことは、今後の本村水産業の振興発展に大きく寄与するものと確信するところであります。また、アーサの新たな活用方法も含め、引き続き海ぶどう及びアーサの拠点産地形成に向けて、漁協と連携を図り支援して参りますと共に、新たな産業構築を図るため、海産物陸上養殖事業の可能性について検討して参ります。

一方、漁業協同組合においては更なる経営安定に向け取り組んで頂きたいと思ひます。また、引き続き「浜の活力再生プラン」の更新に向けて連携を図りながら支援して参ります。

漁場の環境生態系の維持・回復については、オニヒトデ駆除やサンゴ礁の保全活動など多面的機能発揮に資する地域活動の支援に取組んで参ります。

地域水産物供給基盤整備事業

を活用して、勢理客漁港に定期船の補完バースを整備し、就航率、運航の円滑化・効率化を図ると共に、モズクの網干し場を整備し水産業の振興を図って参ります。

③ 畜産業の振興

村における畜産業の振興を図るため、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用し、優良繁殖雌牛導入促進事業による繁殖雌牛購入費用の一部助成を継続して参りましたが、今後は畜産農家の経営基盤の強化を図り、意欲ある生産者が継続的に取り組めるよう支援して参ります。

(2) 商工・観光業について

① 商工業の振興

本村には大規模な企業はなく、大半が個人経営や小規模零細企業となっています。小規模ながらも村内の雇用と経済を支える重要な役割を担う産業であることから、村商工会を支援し、連携を図りながら、生産性向上、経営支援の強化、自立発展に向けた施策を継続的に推進して参ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、観光客等の減少により落ち込んでいる島内消費の喚起策として、昨年に引き続きプレミアム商品券販売事業を実施し、商工業の振興に取り組んで参ります。

② 観光産業の振興

本村は、二見ヶ浦海岸などの自然海岸、伊是名山森林公園からの良

好な眺望、古民家が残る集落景観

など、豊かな自然環境や歴史文化資源など数多くの観光資源を有しており、県外からの修学旅行生による民泊体験型交流学習が実施されるなど、交流人口の増加に繋がっています。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2・3年度においては、修学旅行受入ゼロの状態が続いていますが、受入再開に向け観光協会と連携し、感染対策等強化を図って参ります。

この恵まれた自然環境や歴史文化資源は、観光振興の促進に大きな役割を担うことから、観光地等クリーンアップ事業の継続による景観保全に努め、伊是名ビーチにおける環境整備を進め、観光客や村民の利便性向上を図りながら、農林水産業との連携や各イベント開催、観光地の利便性向上などの取り組みを継続的に推進して参ります。

2 教育・文化・生涯スポーツの振興について

離島の不利な条件を克服するとともに離島の良さを活かしながら、「人材をもつて資源となす」を理念として、村を含めどこでも活躍し、島の将来を担う人材を育成するための幼・小・中・家庭・地域・行政との連携・協働による学校教育の充実を図るとともに、文化財の適正な管理・保護及び学校、生涯学習、観光資源としての効果的な活用を図り、生涯学習の充実に取り組んで参ります。

(1) 幼児教育の充実

幼稚園教育要領に基づき、学びに向かう力・人間性等、知識・技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎の資質能力を育むため、幼・小・中・家庭・地域・行政の緊密な連携による「伊是名方式教育」を実施するとともに、充実した環境、意図的・計画的な指導・支援計画、学び続ける教師により、発達と学びの連続性を保障する幼児教育・保育に取り組む、学校教育へと繋いで参ります。

預かり保育については、共働き世帯や一人親世帯の労働環境を支援するため、今年度も継続して取り組みます。

幼児教育と保育を一体化した認定こども園の取り組みについては、認定こども園移行に関連する現況と課題把握及び方法等について検討を行うため移行に関連する基本計画の策定に向けて取り組んで参ります。

(2) 学校教育の充実

予測不可能な変化の激しい時代に必要な児童生徒が身につけるべき三つの資質・能力として、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成」があります。

本村の学校教育につきましては、中学校を卒業して進学などにより島立ちする生徒が自律・自立して社会を生き抜いていくために身に付けるべき前述した三つの資質・能

力の育成に向け、幼・小・中・家庭・地域・行政の緊密な連携による「伊是名方式教育」を実施し、児童生徒の主体的な学びに向けた指導・支援の確立、交流及び体験学習の推進、児童生徒一人一台の端末及び通信ネットワーク等を活用して学びの充実、確かな学力の向上並びに各種検定の合格に向けた学習塾の開設、教職員の資質向上を図る研修の実施、小学校校舎改築事業等に取り組む参ります。

(3) 生涯学習の充実

生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習であります。

村の生涯学習につきましては、老若男女に学習活動の機会を提供するため、村民のニーズに応じた講座や教室の開設並びに事業の実施、スポーツイベント・文化的イベントの実施、地域に根ざした学習活動を進める団体活動の育成、グループやサークルの目的に沿った主体的な学習活動の展開につながる支援、村内在住の文化・伝統芸術、スポーツ等の専門的な知識や技術を持つ方々との連携、各種活動の指導者の養成や確保に努めることによる生涯学習活動の取組を推進するとともに、日頃の学習活動の成果を発表する場として「生涯学習発表会」を開催し、生涯学習社会の実現、充実

に取り組んで参ります。

(4) 教育費の保護者負担軽減

保護者の負担軽減の観点から幼稚園保育料及び預かり保育料の無償化、幼児児童生徒の給食費の無償化、小中学校児童生徒を対象とした学習塾（無償）の開設及び児童生徒の各種検定料の一部助成を、引き続き実施して参ります。

(5) 育英事業の推進

育英事業は、経済的な理由により、安心して勉学に励むことができない学生を支援することが目的であり、毎年、新規に利用希望者がいることは非常に意義があり重要な事業であります。事業を継続的に実施していくためにも、事業の原資である貸与金の徴収強化に努めて参ります。また、給付及び貸与の両制度も引き続き実施して参ります。

(6) 文化財の保護・活用

村内には、国、県、村指定文化財及び国登録文化財が44件あり、その保護については、法令並びに条例等により、適正に管理・保護されています。それら文化財の活用は観光資源や学び、教育にも資するとの認識から文化財の活用期待される効果や役割が拡大しているところであり、更なる事業展開が望まれています。

今年度においても昨年に引き続き、銘蒔家並びに名嘉家の旧蔵品の修復・復元事業を継続して行うほか、伊是名城跡における時代背景の確認及び史跡整備を目的とした発

掘調査に取り組んで参ります。

3 村民福祉について

本村は、少子高齢化の進展、人口減少という大きな問題を抱え、そのことは、我が村全体の経済・社会存続の危機へと直結しており、この危機を乗り越えるため地域力を強化し、その持続可能性を高めていくことを引き続き行う必要があります。

村の福祉につきましては、地域保健福祉計画を柱に介護・保健・医療分野と連携し「人に優しく、健やかに暮らせる島づくり」を目指し、地域に住む全ての人が、幸せな生活を送ることができるよう、「支え手」「受け手」となり、人と資源が世代を超えて丸ごと繋がる地域づくりに取り組んで参ります。

また、地域で活躍する民生委員・主任児童委員等の活動を支援すると共に、福祉全般を担う伊是名村社会福祉協議会の運営をサポートし、包括的に福祉行政の体制を整えて参ります。

(1) 高齢者福祉の充実

本村の高齢者につきましては、単身世帯、夫婦のみ世帯が増加傾向にあり、高齢化率も県の平均を上回っている状況であります。

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者の自立支援や介護予防、重症化防止に努め、老人クラブ活動支援の他、伊是名村社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域サロン事業の活動支援、高齢者の生きがいづくりに

取り組んで参ります。

高齢者支援については、「生活サポート(身のお掃除)」といった生活支援、食の自立支援及び障がいのある方や運転免許を返納される高齢者等を対象とした電動カート購入補助事業を通し移動支援を推進して参ります。

また、包括支援センターによる高齢者の認知症の早期発見、介護予防に必要な援助と保健医療の向上や総合相談等、地域包括ケア推進に取り組んで参ります。

更に、住民が主体となった世代間交流を通じた自治活動や、「100歳体操」「グラウンドゴルフ」などの集まる場から高齢者の見守り体制を整え、高齢者福祉の充実を図って参ります。

(2) 児童福祉の充実

児童福祉については、適切な養育、健やかな成長や発達、自立に向けた環境と子育てに必要な支援を行う拠点整備に努めて参ります。子ども達が生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに夢と希望をもつて成長していけるよう切れ目のないライフステージに応じた支援や居場所を必要とする子どもたちの状況を把握し、社会実現に向けた子育て支援に取り組んで参ります。

保育サービスの提供につきましては、保育料、主食費、副食費の無償化と、待機児童解消に引き続き努めて参ります。又、安全安心な保育環境の整備、保育士の働きやすい環境づくりに取り組み、保育人材を確保し、保育の充実に努めて参ります。

(3) 母子保健の充実

母子保健については、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援、子どもの発達支援に努め、子育てについて相談が行える環境を整えて参ります。

また、妊婦健診検査料、渡航費等を助成し、安心して出産ができる環境と母子の健康を支援できる体制を整え取り組んで参ります。

子ども医療費助成につきましては、引き続き高校卒業までの通院、入院の費用を無償化し、子育て世代の経済的負担軽減を図って参ります。

(4) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉につきましては、地域において必要なときに適切な支援と自立に向けて社会参加の促進を図るため、体験できる環境整備と就労支援を合わせた取り組みの推進や、家族が安心して暮らせる地域で支える仕組みづくりを推進し、障がい者福祉の充実に取り組んで参ります。

又、重度の心身障がい(児)者又は寝たきり老人を本島へ搬送する時の自動車航送運賃の一部助成、人工透析患者に対しては通院に要する交通費及び宿泊費の一部助成を行い、負担軽減を図って参ります。

また、支援が必要な幼児、児童、生徒については、住民福祉課及び教育委員会が連携し、発達障がいに対する理解を深め、早期から適切な療育相談を実施して、幼児、児童、生徒の円滑な就学援助に努めて参ります。

(5) 保健・医療の充実

村民の健康につきましては、特定健診受診率向上を図るため、保健指導体制を整え、健診結果を説明する機会を設け、自身の健康状態の把握、食生活改善に向けた栄養指導、料理教室の開催、生活習慣病対策に取り組んで参ります。また、要医療者への受診勧奨、未受診者へのアプローチなど、健康に対する意識付けや動機付けを図り、運動教室や健康フェアを通し、村民が健康に暮らせる取り組みを推進して参ります。

予防接種についても、住民が受診しやすい体制を整え、任意予防接種を継続して、感染症対策に努めて参ります。また、新型コロナウイルス感染症は類をみない感染力で大規模に感染が広がり、本村においても感染者が確認されたことから、感染防止対策の徹底、ワクチン(追加)接種の推奨、PCR検査体制を強化し、早期終息とまん延防止に取り組んで参ります。

予防疫種についても、住民が受診しやすい体制を整え、任意予防接種を継続して、感染症対策に努めて参ります。また、新型コロナウイルス感染症は類をみない感染力で大規模に感染が広がり、本村においても感染者が確認されたことから、感染防止対策の徹底、ワクチン(追加)接種の推奨、PCR検査体制を強化し、早期終息とまん延防止に取り組んで参ります。

4 生活環境の充実について

(1) 道路の整備について

村では現在、チデン線・上仲田線、南風原線・潮平間線の計4路線の道路改良及び整備を行っております。

県の補助予算の配分額に合わせる形で工事施工となっていることから、長いものでは着工から数年が経過した路線もあり、村民の皆様をはじめとする利用者の皆様にご迷惑とご不便をお掛けしております。しかしながら、道路整備事業に

ついては、交通の円滑化や利用者の安全確保等、私達が生活していく上で、欠かすことができない重要な社会資本の整備でありますので、改めて利用者の皆様にはご理解とご協力をお願い致します。

さて、国においては、平成30年国土強靱化計画が閣議決定され、災害に強い国づくりがスタートし、都道府県や地方自治体においても本計画に基づき、それぞれの地域の実情にあわせた大規模災害への取組が求められるようになりました。

ご承知のとおり、道路は災害時における人命救助、災害復旧物資の搬送等、最も重要なライフラインの一つと言えます。本村は県道、村道、農道等島全体に道路網が整備されております。このような道路一つ一つが、災害時においては重要な役割を担うこととなります。

以上のことから、今後の道路整備事業については、大規模災害への対応も念頭におきながら計画的に整備を行って参ります。

(2) 上下水道の整備について

① 簡易水道事業の整備

人が生きていくために最も大切なものは「水」であると言われております。飲み水は勿論のこと、工業、農業、医療等、様々な分野において水は欠かすことのできないものとなっております。

特に、飲料水については、近年の技術的な革新により、より質の高い水道水が提供できるようになりました。本村における水道事業は、屋那覇島と具志川島を除く島全体を給

水区域として各施設が整備され、村民の皆様が安定的に水道水が供給できるようになりました。しかしながら、近年では施設の老朽化に伴う漏水が頻発し、有取率の低下を招いております。

このことを解消するために、今年度も昨年度に引き続き、水道施設の再整備事業を展開して参ります。

また、沖縄県企業局による水道用水供給事業が、いよいよ令和4年8月を目処に供給開始されることに伴い、水道水の料金改定を検討いたします。

② 農業集落排水事業の整備

本村の農業集落排水施設は、ほとんどの設備において耐用年数が経過し、老朽化に伴う劣化が顕著に現れ、維持管理費の節減対策及び計画的な補修・改築の施設更新整備が必要となっています。

そのような中、伊是名地区と勢理客地区の施設を整理統合した「伊是名西部地区」の更新整備が令和3年度に完了しました。

今後は、環境負荷の低減並びに生活環境の改善が図られることとなります。

次に、新たな地区として仲田区、諸見区、内花区を対象に伊是名東部地区として、建設予定地の再検討を含め整理統合が可能かどうか集落説明会を通して合意形成を図って参ります。

(3) 環境衛生対策の推進 (廃棄物処理の展望)

私達は、日常生活や様々な生産

活動から、多種多様なごみを排出します。このような廃棄物は法律の基準に基づき適正に分別処理を行う必要があります。本村においては、平成23年度から供用を開始しましたごみ処理施設がその役割を担っております。

しかしながら、建設から11年が経過した当該施設については、維持管理に係る経費が年々増加傾向にあり、村財政運営の大きな課題となっております。このことを踏まえて、今後は、補助事業を活用した基幹的設備の修繕を行い、施設の延命化に取り組んで参ります。

続いて、墓地等の整備についてご説明申し上げます。

墓地や納骨堂、合葬墓の整備については、村民のみならず郷友の皆様からも要望をいただいております。村民誰もが人生の終焉に不安を抱くことなく安心して暮らせる村づくりのためには、墓地等の整備に関する基本的な計画を策定する必要があります。令和3年度に村墓地基本計画策定委員会へ諮問し、その答申を受け、「伊是名村墓地基本計画」を策定しました。

本計画は、村民アンケートを参考に、広く村民等の意見を反映した内容となっております。将来にわたる墓地行政の指針となるものです。

このようなことから、村民等から要望があります。墓地等の整備については、この計画に沿って中長期的な計画の下、整備を進めていきたいと考えております。

5 交通通信体系の充実について

(1) 船舶運航事業について

本村と沖縄本島を結ぶ海上交通手段として、「フェリーいげな尚円」が1日2便運航しており、利用者の利便性向上に努めているところです。

昨今の原油高騰により燃料経費の負担が大きくなっているものの、船舶運航事業は、旅客、生活物資の輸送など本村のあらゆる経済活動の基盤となっており、重要な役割を担っています。今後は村民の財産であるフェリーの適正な維持管理に努め、事業の健全運営を目指して継続的に取り組んで参ります。

また、荒天時の仲田港における係留・停泊ができない場合の仲田港補完バースの整備については、農林水産関係予算において伊是名漁港勢理客地区で、平成29年度から岸壁の施工が開始され、令和2年度からは浚渫工事が始まっており、今年度においても引き続き浚渫工事が行われ、着実に整備が進んでいるところであります。整備完了後は、仲田港の波浪状況による欠航が改善され、船舶運航の円滑化・効率化が図られるなど、村民はじめ、観光客等の利便性向上に繋がるものと期待しているところであります。

(2) 伊平屋・伊是名架橋の早期実現について

伊平屋・伊是名架橋建設については、県において土質調査、環境面の調査に取り組み、環境保全等の更なる調査研究が必要とのことですが、早期実現の夢が着実に前

進しているものと期待しているところであります。

今後も、両村民が一体となって早期実現の機運を高めることは勿論ですが、架橋建設促進協議会を中心に関係機関への要請等を継続的に実施し、事業化推進活動を展開して参ります。

(3) 地域公共交通について

地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや活力ある地域の振興を図る上で、「移動」は欠かせない存在であります。

しかしながら、近年の人口減少などにより「民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う」ということが難しくなっている中で、地方公共団体が中心となり、多様な関係者が連携すること、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要となっております。

本村においても、運転のできない高齢者や障がい者などの交通弱者が、居住地と各施設を結ぶための交通手段の確保は重要な課題であり、持続可能な交通体系の確立が不可欠であります。今年度も交通弱者対策として、免許を返納される高齢者等を対象とした電動カー購入補助事業を通し、利便性を図って参ります。

6 消防・防災緊急体制について

いつでも、どこでも起こりうる災害による人的被害、経済被害を軽減し、安全・安心を確保するために

は、今後の防災体制を強化していく必要があります。特に各集落における体制は、住民の高齢化の進展や連帯意識の希薄化により、災害時の対応力の低下が懸念されています。防災体制の強化を図るには公的な取組だけでなく、住民一人ひとりの災害に対する意識を高めるための取組や住民同士で助け合う体制づくりにも努めて参ります。

また、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、主体的に避難行動をとる必要があるため、住民の適切な避難行動を促すために、全国各地における事例やその特徴を整理し、参考にできる形で周知して参ります。

なお、地震津波避難訓練も継続的に実施し、避難場所や避難経路等の再確認や訓練後の検証を行い、地域に合った避難方法を確立して参ります。

令和3年度に策定した「伊是名村国土強靱化地域計画」に基づき、大規模自然災害等に備え、いかなる災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域の強靱化の推進を図りながら備蓄食料等についても、年次的に整備して参ります。

また、災害時の指揮系統や情報発信等の防災拠点としても重要な施設である役場新庁舎については、本年度から建設が始まりますが、災害時等における緊急出動体制の環境を整備するため、消防ポンプ車及び急患搬送車や資機材倉庫等の他、消防団の活動拠点となる機能を備えた消防団拠点施設を整備して

行く必要があることから、財政負担等も踏まえながら進めて参ります。

7 定住環境の充実について

本村は5つの集落から成り立っており、それぞれの集落では豊かなコミュニティが形成されていますが、近年の人口減少により地域コミュニティの維持や村内各産業の担い手不足に深刻な影響を及ぼしていると認識しております。

人口減少は、村勢に大きな影響を与え、その対策は長期的かつ最重要課題となっております。

誰もが住みたい、住み続けたいと思える村づくりを実現し、人口減少に歯止めをかける解決策の一つとして、定住促進住宅の整備を計画的に取り組んで参ります。

また、若年層への結婚・子育て支援の充実を図るため令和元年度から創設された祝い金制度は、これまで結婚祝い金12組、出産祝い金29組の支給があり、若者世代の定住促進に確実に繋がっているものと確信し、今後も継続して参ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛せざるを得なかった集落に対して、地域交流により活気を取り戻していけるようコミュニティ活動備品等の整備を引き続き支援して参ります。

8 健全な行財政運営について

直近の令和2年度決算では、実質公債費比率が6.7%と改善されていますが、財政力指数においては、

「1」以上が好ましいとされている中、0・11%とまだまだ厳しい状況にあります。

また、経常収支比率は70%台が好ましいとされていますが、本村は、90・7%と厳しい状況であります。

安定的で健全な財政構造の構築を目指し、より一層高いコスト意識を持って経費全般にわたる縮減合理化を図り、負担の公平性を保ちながら、持続的かつ効率的な財政基盤の確立に取り組んで参ります。

また、北部振興事業や沖縄振興特別推進交付金などの高補助率の事業を活用し、財政負担の抑制に努めながら、近年複雑・多様化する社会情勢や村民サービスの維持・向上を図るために職員の意識改革や政策形成能力向上に向け取り組んで参ります。

おわりに

令和4年度の村政運営にあたっての所信の一端と主要施策の概要を申し述べましたが、厳しい財政状況下において、最少の経費で最大の効果が得られるよう、限られた予算を最大限に活用し、第5次伊是名村総合計画の基本目標の実現に向けて、議員各位並びに村民の皆様のご支援とご協力を頂きつつ、精一杯努力する所存であることをお誓い申し上げます。

令和4年度 予算総括表

(単位:千円)

区 分		令和4年度 当初予算額
一 般 会 計		4,148,827
特別会計	国民健康保険特別会計	223,172
	後期高齢者医療特別会計	12,253
	簡易水道事業特別会計	235,143
	農業集落排水事業特別会計	29,027
	港湾整備事業特別会計	10,140
	船舶運航事業特別会計	420,338
	育英事業特別会計	9,075
	小 計	939,148
合 計		5,087,975

令和4年度 一般会計予算内訳(歳入) (単位:千円)

区 分		令和4年度 当初予算額
自主財源	村 税	102,141
	分担金及び負担金	2,784
	使用料及び手数料	14,763
	財 産 収 入	732
	寄 附 金	23,001
	繰 入 金	233,006
	繰 越 金	39,867
	諸 収 入	51,557
	計	467,851
依存財源	地 方 譲 与 税	20,467
	利子割交付金	42
	配当割交付金	249
	株式譲渡所得割交付金	278
	法人事業税交付金	1,619
	地方消費税交付金	28,658
	環境性能割交付金	1,735
	地方特例交付金	3
	地方交付税	1,230,000
	交通安全対策特別交付金	777
	国庫支出金	213,390
	県 支 出 金	955,658
	村 債	1,228,100
	計	3,680,976
合 計		4,148,827

令和4年度 一般会計予算内訳(歳出)性質別 (単位:千円)

区 分		令和4年度 当初予算額
義務的経費	人 件 費	683,184
	扶 助 費	116,642
	公 債 費	274,089
	小 計	1,073,915
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	2,068,890
	補 助 事 業 費	1,379,089
	単 独 事 業 費	682,800
	県営事業等負担金	7,001
	災 害 復 旧 事 業 費	5
	小 計	2,068,895
消費的経費	物 件 費	475,867
	維 持 補 修 費	43,631
	補 助 費 等	298,895
	小 計	818,393
その他の経費	積 立 金	8,884
	投 資 及 び 出 資 金	1
	貸 付 金	0
	繰 出 金	173,739
	予 備 費	5,000
	小 計	187,624
合 計		4,148,827

令和4年度 一般会計予算内訳(歳出) (単位:千円)

区 分		令和4年度 当初予算額
議 会 費		61,208
総 務 費		1,404,882
民 生 費		376,646
衛 生 費		189,259
農 林 水 産 業 費		369,849
商 工 費		46,468
土 木 費		225,393
消 防 費		28,325
教 育 費		1,118,818
災 害 復 旧 費		5
公 債 費		274,089
諸 支 出 金		48,885
予 備 費		5,000
合 計		4,148,827



祝 ご卒業・ご卒園おめでとう



3月12日(土)

中学校卒業式



3月17日(木)

小学校卒業式



3月18日(金)

保育所卒園式



3月15日(火)

幼稚園修了式



ご卒業・ご卒園を迎えられた皆さん、おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の流行で、例年とは違う状況下において、感染防止対策を行いながら生徒・園児・児童の学びの場を確保するため行事内容を工夫するなど熱心に対応いただきました教職員の皆様、今日まで子どもたちの成長を温かく見守り支えてこられました保護者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。伊是名村長 前田政義

特別養護老人ホームチデン園で防災訓練を実施

3月10日(木)、特別養護老人ホームチデン園において、防災訓練が行われました。

火災が発生した場合、職員が的確な行動をとらなければならないため、基本的な動作や知識・技能を習得することを目的に実施しました。

消火器の使用方法について、消防団員による説明を受けた後、実際の消火器を用いて消火薬剤を噴射し、消火するまでの手順を確認するなど、真剣に取り組んでいました。



土帝君祭(旧暦2月2日)

土帝君*祭(トートク)が、関係者参列のもと勢理客川口原(字勢理客)と諸見屋部(字諸見、字内花、字仲田合同)の高台にある祠で行われました。各区が準備したお供え物が土帝君の祠に並べられ、今年の豊年豊作を祈願しました。

※【土帝君】

農業の神様・稲の神様ということで水田を見渡せる地にあり、唐(中国大陸)から伝わったとされ、祠には3体の像が安置されています。



勢理客川口原(字勢理客)



諸見屋部(字諸見、字内花、字仲田合同)

上門工業株式会社協力による瓦礫除去作業(勢理客区)

2月15日(火)、勢理客区にて以前より問題となっていた空き家の瓦礫について、相談を受けた上門工業株式会社さんにより、ボランティアで除去作業が行われた。

上門工業・吉原さんは、「村民の皆さんのため、協力は惜しまない。社長からも、『伊是名で困っている人がいたら助けなさい』と教わっている。」と話し、末吉区長は、「今回、除去作業を快く引き受けてくれた上門工業さんに感謝申し上げます。」と伝えた。



新型コロナワクチン追加接種(3回目)集団接種のお知らせ



完全予約制

日 時: 4月16日(土) 13:00~16:00 (最終受付15:30)

対象者: 令和3年4月~10月15日迄に2回接種を完了した方

※12歳以上で2回目接種完了から6ヶ月経過した方(伊是名村に住民票を有する方)

場 所: 伊是名村産業支援センター

料 金: 無料

持ち物: 保険証・お薬手帳・健康手帳・親子健康手帳(母子手帳)等

※必ずお持ち下さい

お問い合わせ: 住民福祉課・保健センター 0980-45-2137



1st
2nd
3rd

【企画政策課より】 第5次伊是名村総合計画の決定について

村ではこのほど、前年度より作業を進めておりました第5次伊是名村総合計画【基本構想（令和4～13年）・前期基本計画（令和4～8年）・総合戦略（令和4～8年）】を策定いたしました。

策定にあたり、伊是名村総合計画策定委員会及び伊是名村総合計画審議会での様々な議論を経て、令和4年2月25日（金）、審議会を代表し西昇会長・伊禮一昇委員から前田村長へ答申書が手交されました。

また、村議会3月定例会において基本構想が議決され、村政運営の基本的指針となる第5次伊是名村総合計画を決定いたしました。

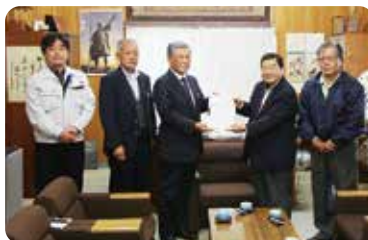
なお、本計画は村ホームページで公表いたしますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

お問い合わせ：企画政策課 ☎0980-45-2001

第5次伊是名村総合計画 将来像

『自然と歴史、人が輝く ときわのしま・伊是名』

本計画策定にあたり実施いたしました村民アンケートやワークショップへご協力いただき誠にありがとうございました。皆様からいただいたご意見等を踏まえ、豊かで住みよい『しまづくり』に努めますので引き続き村民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします！



「沖縄県農林漁業賞」表彰式・ 「沖縄、ふるさと百選」認定証交付式が執り行われました！



3月8日（火）に、「沖縄県農林漁業賞（伊是名村土地改良区）」表彰式及び、「沖縄、ふるさと百選（伊是名漁業協同組合）」認定証交付式が沖縄県北部農林水産振興センターにて執り行われました。

沖縄県農林漁業賞とは、農林漁業の経営改善、技術の近代化及び協業化の推進等で優秀な実績をおさめた団体に対して贈られる賞で、土地改良部門での受賞となりました。

沖縄、ふるさと百選とは産業基盤からの生産活動により地域活性化に寄与していると認められる団体に対して贈られる賞で生産部門での認定となりました。

令和4年度 伊是名村育英基金奨学生 （貸与・給付）募集について

募集期間

令和4年4月18日（月）～5月13日（金）

申込方法

出願書類を村教育委員会から受け取り、募集期間内に提出。

問い合わせ

村教育委員会：☎0980-45-2318

申請用紙・提出書類については、

村ホームページにも記載されています。

（ホームページ）<https://vill.izena.okinawa.jp/>

トップページ内「ライフイベントから探す」の【入園・入学】をクリック→【奨学金】をクリック→ページ内の各申請書・

募集要項を確認下さい。

※右記のQRコードから奨学金ページの確認ができます。



沖縄県離島住民割引運賃カードの 交付及び更新について

「離島住民割引運賃カード」は、交付及び更新申請が必要となります。

申請は仲田港・商工観光課窓口にて手続きをお願いします。

申請時に必要なもの

- ・身分証明書（免許証などの住所が確認できるもの）
- ・写真
- ・印鑑

お問い合わせ

商工観光課 ☎0980-45-2534



※割引カードを使用する際には切符売場にて毎回提示が義務付けられています。期限切れの場合、ご利用できませんので、本人・家族等のカードの有効期限をご確認下さい。

お手持ちのカードの有効期限をご確認下さい。

有効期限 2ヶ月前より更新申請を受け付けております。

伊是名郵便局より ATM取扱い時間の変更のお知らせ



4月11日より伊是名郵便局のATM取扱い時間が拡大します！

	4月10日まで	⇒	4月11日から
平日	8:00～17:00	⇒	8:00～17:00
土曜	8:00～17:00	⇒	8:00～17:00
日曜・祝日	取扱なし	⇒	8:00～17:00

(公財) 国際交流・人材育成財団主催 令和4年度 大学生等対象の 貸与奨学生の募集について

■■■ 対 象 ■■■

大学・大学院生・高等専門学校若しくは専修学校に在学している者(その他応募資格あり)

■■■ 応募期間 ■■■

令和4年3月15日(火)～4月28日(木)

■■■ 問い合わせ ■■■

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課

☎098-942-9213

<http://www.oihf.or.jp>

※お問い合わせは、必ず在学学校を通じてお願いします。

詳しくは、
ホームページを
ご確認ください。



令和4年度 広報いぜな購読料について

期間：令和4年4月号～令和5年3月号(年間分)

金額：1,000円

広報いぜなをご愛読いただき、ありがとうございます。

広報いぜな4月号に納付書を同封しましたので、お近くの郵便局にてお支払いいただきますようお願いいたします。

※5月末までにお支払が確認できない場合は、郵送が止まることがあります。

お問い合わせ

総務課・広報係 ☎0980-45-2001

新規購読の
お申込み
随時受付中！

軽自動車税(種別割)の減免について

下記に該当する軽自動車等について一定の要件を満たす場合、申請により税金が減免されることがあります。

- ①心身に障がいのある方およびその方と生計を同じくする方が所有する軽自動車等
- ②障がいのある方の利用に専ら供するために構造変更された軽自動車等
- ③社会福祉法人等が所有し、公益のために直接専用する軽自動車等

お問い合わせ

総務課 ☎0980-45-2001



～ 手を上げる 子どもはあなたを 信じてる ～ 春の全国交通安全運動

4月は進級・進学の時季です。小さな子どもたちとともに気を配り村内の交通安全につとめましょう。

運動期間 令和4年4月6日～4月15日



令和4年度 在沖縄米軍施設・区域内大学 (基地内大学)就学者の募集について

本県にある米軍施設・区域内大学への就学希望者を募集します。

お問い合わせ

(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団

☎098-942-9213

労働安全衛生法に基づく 令和4年4月講習会のご案内

- ・安全衛生推進者養成講座
- ・フォークリフト運転技能試験
- ・酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者技能講習 等

講習会場

北部会館(名護市宇茂佐の森)

お問い合わせ

(一社)沖縄県労働基準協会 北部支部

TEL.0980-54-4700 FAX.0980-52-7004

令和4年度 納税カレンダー

	5月2日(月)	5月31日(火)	6月30日(木)	7月29日(金)	8月1日(月)	8月31日(水)	10月31日(月)
固定資産税	1期				2期		
軽自動車税		1期					
村・県民税			1期			2期	
国民健康保険税					1期	2期	
後期高齢保険料				1期		2期	3期

	11月30日(水)	12月26日(月)	12月30日(金)	1月31日(火)	2月28日(火)	3月31日(金)
固定資産税		3期			4期	
軽自動車税						
村・県民税				4期		
国民健康保険税			4期	5期	6期	
後期高齢保険料	5期		6期	7期	8期	9期

納税は便利な
口座振替もあります！
納税相談も
お気軽にどうぞ！



水道料金および集排使用料の口座振替日は、毎月15日(土日祝日の場合は翌営業日)になっています。

お問い合わせ

固定資産税・軽自動車税・村県民税について 総務課 45-2001
国民健康保険税・後期高齢保険料について 住民福祉課 45-2819



「尚円王の里いぜん島応援寄附金」

～令和4年度2月 ふるさと納税実績～



寄附者の皆様が寄せた寄附金は、「歴史と自然、人が共生する伊是名村」をめざして各事業、村発展のために使わせていただきます。ありがとうございました。

氏名	住所(所在地)	寄附金額
非公表(ネット申込)6名	-	106,000円
計		106,000円

※「-」は非公表希望

寄附事業名	件数	寄附金額
自然環境の保全及び歴史・文化の継承に関する事業	1	13,000円
教育活動及び人材育成に関する事業	2	60,000円
健康、社会福祉及び子育て支援に関する事業	1	10,000円
産業振興、生活環境整備及び定住促進に関する事業	0	0円
その他目的達成のため村長が必要と認める事業	2	23,000円
合計	6	106,000円

島の暦 4月・5月の行事予定

- 4/1 金 保育所入所式
- 4 月 公事清明祭
- 7 木 中学校入学式
- 8 金 小学校入学式
- 9 土 村内一斉清掃
- 11 月 幼稚園入園式
- 16 土 新型コロナワクチン追加集団接種
- 23 土 環境プロジェクト(予定)
- 25 月 伊是名村環境の日

5/1 日 アブシバレー

- 24 火 特定・長寿・がん検診(伊是名・内花)
- 25 水 特定・長寿・がん検診(仲田・勢理客)
- 26 木 特定・長寿・がん検診(諸見/午前)
婦人検診(午後)
- 27 金 婦人検診(午前)

我が家のニューフェイス

仲田 蓮 くん 令和4年2月1日生 父：広辞 母：望加
伊佐川 莉侖 ちゃん 令和4年2月17日生 父：正人 母：志緒理